

# 平成15年度一般会計決算

# 成果を確認したが、

# 歳入拡大・歳出削減へ 即実行を

9月定例議会は、8月27日から9月15日までの20日間の会期で開催されました。平成15年度7会計決算の認定をはじめ、平成16年度一般会計補正予算など21件が提出され、慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

議員から提出された「年金改革法実施の中止を求める」意見書は賛成少数で否決されました。一般質問は17人の議員が質問に立ち、合併問題など、住民投票後の町のあり方をとりあげました。

**歳入**  
114億3116万円で前年度比27・4%増となり、町税や地方交付税が大幅な減となりましたが、財政調整基金、庁舎建設基金などからの繰り入れや町債が増加したため、全体では増となりました。町税は32億6000万円で前年度比5・3%の大幅な減少となりました。これは、固定資産税が評価替えによる影響

で約8000万円の減額に転じたことと、個人町民税が、引き続き景気低迷などによる給与所得者の減少により、約1億2000万円の減額となったことによるものです。

地方交付税は20億2000万円で、制度の見直しにより、3億1000万円、前年度比13・3%の減額となり、非常に厳しい状況となりました。

**歳出**  
安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、地域医療と福祉の核となる診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション施設、在宅介護支援センター、保育園を併設した公設宮代福祉医療センター「六花」がオープンしました。

安全で快適なまちづくりを推進するため、公共施設の劣化診断とその診断結果に基づく緊急修繕工事、和戸4・5丁目における姥ヶ谷落川暗渠化および緑道化工事、新庁舎の建設工事へ着手、山崎山周辺の集落道路整備など基盤整備の充実が図られました。

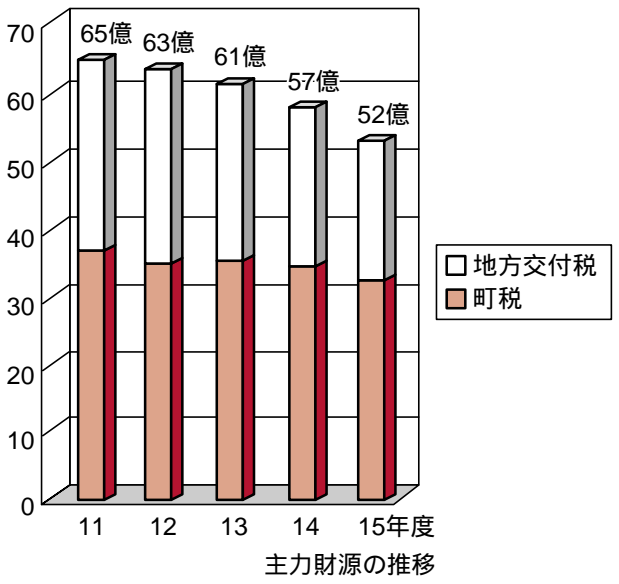
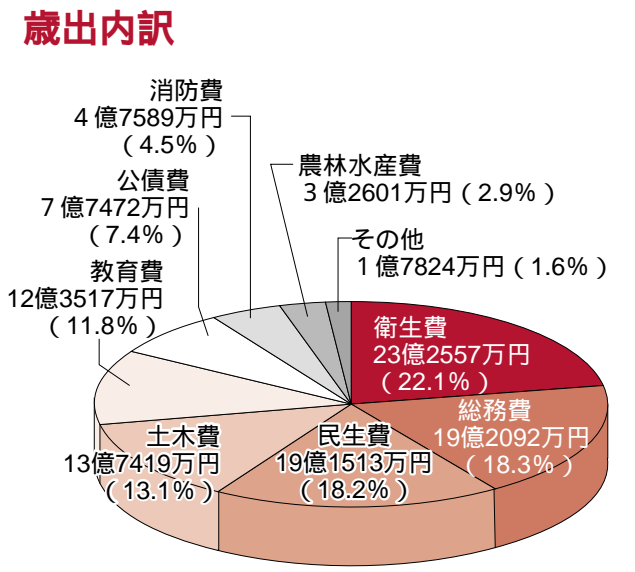
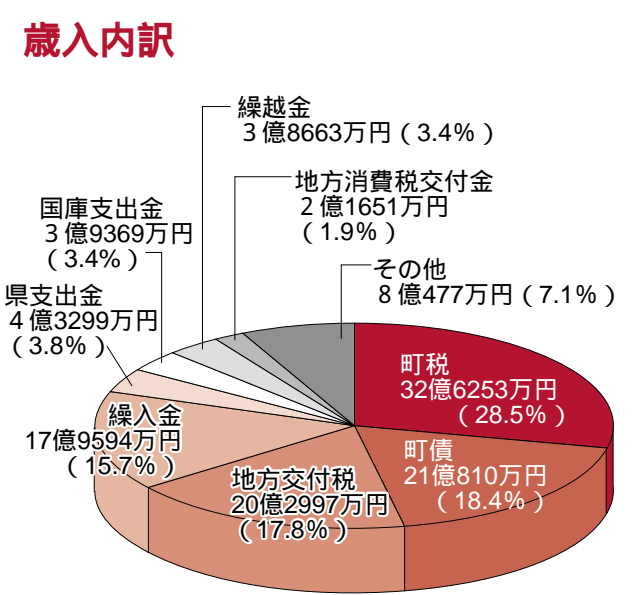
地球環境に優しいまちづくりをより推進するため、ダイオキシン類濃度の調査をはじめとした公害防止対策事業を展開したほか、町内産業の活性化を図るため、産学官が連携して産業創出のための活動を行いました。

教育関連では、須賀小中学校をモデル地区とした「小中一貫教育」の実施や小中学校に補助教員を配置し、きめ細かな指導を行う学力向上推進事業、ブックスタート事業などが実施されました。

町債（町の借金）  
一般会計の町債残高は、平成14年度末が71億3814万円でしたが、平成15年度末は86億4962万円と21・2%の大幅増加となりました。



## 平成15年度一般会計





# どう使われたか

# 質疑をピックアップ

## 滞納額縮減対策 さらなる推進を

**Q** 税の徴収率をアップするための努力はどのようにしているか。

**A** 特別徴収対策として臨宅徴収、電話催告を実施した。臨宅徴収を4回行い、156人、1058万円の実績があった。

**Q** 税の滞納者への対応はどのようにしているか。

**A** 不動産が2件、預貯金が7件、国税還付金47件の差し押さえ処分をした。

**Q** 企画費の謝金86万円は何か。

**A** 市民参加条例作成チームの委員謝金で熱心に行われたため開催回数が増加した。

**Q** ISO14001でのエコオフィスの効果は。

**A** 15年度実績では、電気使用量については平成12年度を基準値として、11・9%の削減となった。

LPGはプラマイゼロ、維持で24%の削減、水道使用量は15・4%の削減、公用車のガソリンでは20・8%の削減。軽油は22・4%の削減、コピー用紙関係は、8・5%の削減。金額的な面では、約300万円の削減効果。また温室効果ガスに換算すると約2万4000キログラム削減したことになる。

町民に期待されオープンした六花  
**Q** 昨年、オープンした福祉医療センター六花の採算は。

**A** 半年の総収入額2億2241万円。町からの赤字補填額は910万円となった。

**Q** 福祉医療センター六花の運営懇話会は開催されたか。

**A** 懇話会は2回、幹事会は1回開催した。要望の多い接遇について改善をお願いした。

### 支援費制度導入

**Q** これまでの措置制度から変わった年だが障害者がこの制度を利用している申請率は、変わったこと何か。

**A** 利用率は58人の利用で約5・6%である。利用者本位の制度に一步近づいている。

### 概算で町の財政支出がどのようにかわったか。

**A** 知的障害者も含めて総額1億1000万円ふえているが、一般財源の増はその4分の1で約2500万円となった。

**Q** 高齢者事業団の活動補助がでているが、15年度の会員数は。

**A** 会員数178人。内訳は男性が143人、女性が35人。就業率は年間71%である。

**Q** ファミリーサポート事業はアンケート調査だけか。活動状況は順調か。

**A** 仕事と育児、介護などの家庭生活を両立させていくための

ニーズに対し、それを事業としてサービスを提供し、民を育成し支援していく形。その可能性について検討を進めている。

**Q** ルーキー農業塾運営は若い農業の担い手を育成する場とと思うが。

**A** 町で農業をやりたい意欲のある18歳以上65歳未満としている。

**Q** 消防の充足率は。宮代消防本部の職員数、消防団員数は。

**A** 充足率74%で組合より11ポイント上回っている。職員は、宮代消防署25人、中島出張所15人。消防団員数は96人となっている。

**Q** 小学生が英語指導助手に習う時間数は。

**A** 専属で1人いるが4小学校あるので、各学期で低学年は3

時間程度、中学年は7時間程度、高学年は8時間程度となっている。

**Q** 学校評議員は人数・開催数とも全校同じだが、各学校の実情に応じて活用すべきでは。

**A** 個々に学校、校長が必要に応じて、諮問する形となっている。学校評議員制度を学校運営で、有効活用している。

## 討論

### 反対意見

町民には保育料の値上げ、職員には長時間・過密労働

長引く不況で町民生活が大変なとき、さらに保育料の値上げが前年度に比べ6.9%も値上げされたこと。

町長と議長などの交際費は削減努力を認めるが不用額が出ており、今後は実態に合った予算にすべきである。

町民の防犯灯増設の願いに応えていない。増設要望を出してもらおうPRを積極的にやるべきである。

農業危機の中で稲作の減反面積は280.9ヘクタール、達成率は100.3%と減反目標も実施面積も過去最大となるなど、農業生産をさらに低下させたこと。

町職員の超過勤務は31,976時間で、最も多い職員は799時間もの長時間・過密労働となったこと。

### 賛成意見

六花の建設、市民参加条例制定、効率的な運営を評価

経済情勢は、国並びに地方自治体は依然厳しい状況にある。町税と地方交付税で前年よりおよそ5億円もの大幅な減収となり一段と厳しい状況になる。

歳出における徹底した経費の節減と各種基金を有効に活用することは、財政運営上やむを得ないが、財政調整基金からの繰り出しはできるだけ押さえると言う考え方も、将来の健全な行政運営を担保する意味で大切である。

新たな財源確保の研究と町税の徴収率向上を要望する。

10月オープン公設宮代福祉医療センター六花は、町民が初期医療の拠点として切望していた設備である。

市民参加条例は、分権時代にふさわしい自立・自主を基本として、町民の声を反映して制定した市民参加の一つの結果として高く評価する。



整備された姥ヶ谷落（和戸4丁目）



福祉作業所 ひまわりの家



### 国民健康保険

**実質赤字 8225万円**  
**税納付率 69・0%**  
**国民健康保険支払基金残額0円**

歳入 26億5000万円  
 歳出 23億8880万円  
 差引 2億6120万円

国民健康保険特別会計は、総医療費抑制の努力にもかかわらず、高齢化の進行をうけ、厳しい財政状況にあります。

国民健康保険加入者は、前年に比べ465人増の1万2195人で、加入率は1・2%増の49・3%となっています。

歳入は、対前年比17・8%増ですが、36%を占める国民健康保険税の納付率が69%と低く、財政圧迫の一つの大きな要因となっています。

歳出では、総医療費が20・8%増（制度改正によるもので、実質8・9%増）の18億9502万円となっています。



收支の差引額から一般会計繰入金1億939万円、基金繰入金5243万円、前年度繰越金1億8164万円を差し引いた、単年度の実質収支は8225万円の赤字となりました。また、国保支払基金は全て取り崩しました。

**Q** 国保加入世帯は、平成16年3月末現在で、前年比279世帯増の6146世帯。  
**Q** 被保険者1万2195人の年齢構成は、

年齢	%
61～70	27.1
71～80	15.6
51～60	14.9
21～30	10.1
31～40	9.0
その他	23.4

**A** 平成16年3月末で5人の年齢構成は、

**Q** 健康保険法改正による年金特別控除廃止の影響は、

**A** 17万円控除廃止で1万2千円の増額となる。

**Q** 譲渡所得が特別控除とされた影響は、

**A** 控除対象者は45人いるが、譲渡所得のある人は数千円単位になるので控除の有無にかかわらず限度額に達するため大きな影響はない。

### 主な質疑

**Q** 高額医療費共同事業負担金について、

**A** 平成15年度より、国、県が標準高額医療費拠出金に対し4分の1新たに負担することになった。

**Q** 一括徴収のうち、一

般被保険者の医療費分と介護分の内訳は、

**A** 医療費分は6億6547万円、介護分は3712万円である。

**Q** 徴収率が悪い理由は、

**A** 被保険者に比較的低所得者が多いこと、また、老人保健の対象年齢が段階的に引き上がり、国保の被保険者として加入する関係で悪くなっている。

**Q** 現行の賦課4方式、納期6期の制度を、賦課2方式、納期8期の納付しやすい方法に変える考えはないか。

**A** 検討していきたい。

### 反対討論

国保税収入予定額は前年度比3.3%増であったが、実収入は、0.8%増に止まり、不納欠損は大幅に増加した。

加入者の厳しい経済状況を反映している。年金生活者には1万2千円の増税となった。

国保税を払える額に引き下げ、経済状況に応じて国保減免制度を適用すべきある。

### 賛成討論

経済情勢の低迷と少子・高齢社会の進行は、国保の厳しい財政運営を余儀なくさせている。

こうしたなか、歳入の確保、医療費の適正化対策、医療費抑制対策などに取り組んできた町の姿勢を評価する。

国保は国民皆保険体制の最後の砦として、国保加入者が安心して医療を受けられることを要望し賛成する。

### 介護保険

#### 介護サービス利用者

歳入 9億9692万円  
 歳出 9億5436万円  
 差引 4257万円

9・5%の増

平成15年度は介護保険事業の制度開始後4年目（3年ごとに見直し）に入り、第1号被保険者の介護保険料などの見直しがありました。

普通徴収による保険料の徴収率の低下はあったが、居宅サービス利用率は49・8%で影響は出て

いませんが、利用率向上のために課をあげて対応していくとのこと。

なお、平成15年度は、居宅介護サービスが365人、施設介護サービス117人、あわせて485人が介護サービスを利用しました。

**Q** 不正な介護給付費請求を発見する介護費用適正化推進事業は、過去の請求分についてはどうか。

**A** 給付費請求は2年で消滅するので2年間は活用できる。

が、平成16年2月末72人となった。

**Q** 介護相談員（6人）の施設訪問回数・人員が多いのは何故か。

**A** 国のモデル事業として実施しており、当初は施設中心で施設の改善につなげ、その後在宅を、というのが理由である。

**Q** 「みどりの森」は30床増床したが、待機者はどの程度減少したか。

**A** 平成15年3月の91人

### 老人保健

歳入 19億4622万円  
 歳出 18億6447万円  
 差引 8174万円

老人保健は、老人医療受給者及び医療給付額が減少により2・4%減。

これは、老人医療の給付事業が健康保険法などの改正により、受給対象者の年齢が引き上げられた結果によるもの。

平成14年10月の改正は、70歳から75歳へ5年かけて引き上げること、また、70歳以上の患者に1割負担を、一定所得以上があれば2割負担とする内容でありました。



### 水道事業

一方、収益的支出は、同0・9%増で、結果、平成15年度は3263万円の純損失を生じました。

なお、高い県水の受水量は横ばいでした。

平成15年度業務量は、給水人口3万4362人（前年度比0・4%増）給水件数1万2751件（同1・1%増）年間総配水量419・5万立方メートル（同1・5%減）となりました。

経営状況ですが、収益的収入は、給水収益の減少、分担金収入の増で前年度より1・2%増。

### 公共下水道

歳入 14億2159万円  
 歳出 13億4448万円  
 差引 7710万円

整備状況（H15年度末）  
 事業認可面積の98.8%整備  
 整備面積は309.3ha  
 宮代町下水道普及率は69.2%  
 中川流域関連市町村普及率67.8%  
 県全体の普及率は71%  
 桃山台・道仏地区40haは今年11月頃事業認可の予定

### 農業集落排水

歳入 2億9523万円  
 歳出 2億8690万円  
 差引 833万円

農業用排水の水質保全と生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全を図ることを目的に、西条原地区で事業が実施されました。

収益的収支	
収入	7億4620万円
支出	7億7384万円
差引	2764万円
資本的収支	
収入	926万円
支出	2億559万円
差引	1億9633万円



# 宮代・杉戸合併協設置を否決

# 一般会計補正予算 1億8558万円

## 総合支所から役場に変更

### 新庁舎の主な変更

**1階**  
 1階 税務課との間仕切り用の壁を撤去し、指定金融機関の部分を個室に。  
 窓口カウンター等の見直し。

**2階**  
 2階 会議室を議会と教育委員会の支所長室の廃止。  
 町長をはじめ四役の個室を設けず、各事務室内で対応。



主な補正予算の内容	
河原橋、無名橋(和戸地内)の応急修繕工事費	2050万円
新庁舎追加工事費等	3623万円
児童福祉費(児童手当支給)	3803万円
地域福祉推進支援モデル事業	400万円

**Q** 履行期限が1月31日になっているが使用開始はいつ頃か。  
**A** 具体的な日程は検討中。  
**Q** 古い庁舎の解体は。  
**A** 解体工事、進修館広場の整備はプロジェクトチームを組んで検討中。早期に解体できるよう努める。  
**Q** デマンドコントロール(電力抑制装置)の価格は。風力発電が2基から1基になった理由は。発電力は。  
**A** 160万円。場所的な関係でわずかな風切り音がするため、できる限り民家から離れた1キロワット。

**防火シャッターの改善経費**  
 60万円 ↑  
**Q** 所沢で事故があったものと同型のもので2校で使われていたため  
**A** 他校のものは安全か。その確認はしたか。  
**Q** 該当したのは須賀小学校と東小学校。他の学校は防火扉で問題はない。

**ルーカー農業塾**  
 506万円 ↓  
**Q** 県補助金の見直しがあったため  
**A** 自主財源でやる考えは。補助金を見込んでの事業だったため、その分減額をした。

**地域福祉推進支援モデル事業補助金**  
 400万円 ↑  
**Q** 生活課題を抱える人や家族を地域で支える仕組みづくりのためNP  
**A** O、ボランティア団体、企業との共同により推進していくことを支援するためのもの。

10月4日宮代町・杉戸町の合併に関し、住民発議がされたことに伴い、臨時議会が50人を超える傍聴者のなか開催されました。  
 住民請求代表者の中野勝栄氏から意見陳述の説明を受け、合併協設置に関連した審議が行われました。  
 審議の結果、賛成討論4人、反対討論2人からあり、合併に関連する補正予算は反対10、賛成9、合併協議会の設置については、反対13、賛成6で否決されました。

### 討論

#### 住民請求要旨

一、合併対象の市町村の名称 杉戸町  
 二、請求内容  
 全国市町村を1000余にする方向性が総務省から告示されている。春日部市を中心の1市3町による合併協議会が住民投票の結果解散となった。動物公園駅は105年の歴史があり、隣接する杉戸町と市街化が一体の地形を形成している。  
 2町の合併で一体的なまちづくりを行うことができ、さらなる発展をめざすことができる。

#### 反対意見

住民投票の結果を尊重するならば、2町での合併協議会の設置は、町民多数の民意とはいえない。宮代町の財政には健全性があられ、合併をしても町民の目線で財政運営に当たれば、住みよいまちづくりが可能である。まちづくりの将来像がみえない。  
 今後進めなければならぬ行財政改革にたいし2町の合併は障害になりかねない。  
 両町民の総意に基づくものか疑問。

#### 賛成意見

様々な分野で古くから交流があり、現在も協同している。  
 宮代の良さを継承していきやすい環境にある。農あるまちづくりで特色を認める。  
 合併特例債にこだわらず議論を十分につくし、1市3町の運動に組みせず、宮代の良さを守り、発展させることを条件に賛成する。  
 現在進められている常識逸脱行動をこのまま見過ごせない。



宮代・杉戸を結ぶ、ふるかわ橋

**選挙管理委員 選出**  
 選挙管理委員の議会での改選が行われました。  
 柿沼久夫氏(西条原)  
 加藤泰一氏(本田)  
 萩原 勇氏(和戸)  
 濱田慶三氏(逆井)  
 教育委員会委員の任命  
 大塚満治氏(百間)再任

**「議会等改革調査特別委員会」設置される。**  
 目的 議会等の行政改革についての調査  
 委員長 横手康雄  
 副委員長 榎本和男  
 委員 加納好子・高柳幸子  
 丸藤栄一・野口秀雄  
 小河原正



新しい村で





野口 秀雄 議員

県道岩槻幸手線と戸地内の整備を急げ  
陳情書の内容を含め県に強く要望していく

都市計画道路の見直しは  
都市計画道路の御成街道  
和戸地内の整備については、  
春日部久喜線や万願寺橋通り  
線の整備計画と合わせ、迂回  
路線の見直しなどを確保しな  
がら検討をしていく。

この度、国土交通省から危  
険な踏切を改良するとの発表  
があり、県内では81カ所がリ  
ストアップされ、和戸地内の  
踏切もその中に含まれている。  
町としても、8月に歩道整  
備の要望をした。県も、整備  
の必要性は十分認識している  
ことから、今後も、地元住民  
からの陳情書の内容も含め、  
県都市計画課や県土整備事務  
所とともに検討をしていく。  
救急救命士の気管内挿管は  
喜地区消防組合の救急救命士  
2名は、気管内挿管の資格要

件である62時間の座学講習を  
終了、うち1名は病院実習と  
して、気管内挿管の成功例、  
30例の実務実習中である。  
自然災害に対する危機管理は  
災害が発生した場合、町、消  
防機関だけでは限界があるこ  
とから、消防団や自主防災組  
織などの連携が必要不可欠  
であり、災害に強いまちづく  
りをさらに推進するため、町  
内全域に自主防災組織の設置  
を働きかけるとともに、補助  
制度などの支援をしていく。

子どもたちが安心して通行できる歩道整備を（和戸踏切付近）



質問項目

- 1 野口 秀雄 議員  
都市計画道路の見直し  
救急救命士の気管内挿管  
自然災害に対する危機管理
- 2 山下 明二郎 議員  
住民投票結果と今後の町づくり  
庁舎跡地の利用計画
- 3 横手 康雄 議員  
合併  
今後の町づくり  
町民参加の町づくり
- 4 飯山 直一 議員  
集道1号（新しい村）の延伸  
将来を見据えた行財政改革
- 5 榎本 和男 議員  
住民投票の結果を受けての町の対応  
区間整理事業の推進
- 6 柴山 恒夫 議員  
太極拳の普及  
佐世保で発生した小学生の同級生殺害事件  
学校給食
- 7 丸藤 栄一 議員  
「三位一体の改革」  
放置自転車の対策  
住民投票の結果と今後のまちづくり
- 8 西村 茂久 議員  
町の選択  
入札制度
- 9 角野 由紀子 議員  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策  
定の進捗  
学校運営協議会の設置  
宮代町のこれから
- 10 合川 泰治 議員  
図書館  
体育館の利用  
アンテナショップ結及び宮代特産品
- 11 加藤 幸雄 議員  
教育基本法改正の動き  
国民健康保険について
- 12 小河原 正 議員  
少子化対策  
行政サービス  
今後の町政運営  
学校教育
- 13 高柳 幸子 議員  
児童・生徒の普通教室の暑さ対策  
合併
- 14 加納 好子 議員  
反対票の分析  
新たな対応  
住民のトラウマ  
特例債事業の捉え方  
財政のスリム化  
住民参加
- 15 高岡 大純 議員  
行財政  
事務移譲  
道路整備  
農政
- 16 大高 誠治 議員  
健康的体操の場所とり  
今後の町政
- 17 唐沢 捷一 議員  
住民投票の結果  
町内各公共施設の管理運営

町政を問う

一般質問は、17名の議員が登壇し、  
合併問題をはじめ、行財政改革、教  
育問題など48項目について町の考え  
をただしました。

ここに掲載したものは、質問した  
議員自らが原稿をおこし、507字以  
内にまとめたものです。







榎本和男 議員  
(清風会)

### 赤字財政の対応は

#### 17年度から行革に着手

(問) 全戸配布の資料「住民投票」では、合併しない場合10年間で82億円の赤字、税負担や受益者負担の適切化、サービスの見直し、経費の大幅削減が必要になるとある。赤字財政の対策は。

17年度から歳入拡大、経費削減などに取り組み、経常赤字をさげ、基金を減らさない財政計画をたてるべきでは。税金の大幅値上げをさせて、合併が非の場合、都市計画税の導入、超過課税の検討があげられていたが、高い税負担をさげ、税負担、サービス、受益者負担などのバランスで財政計画をたてるべきでは。国民健康保険の6万円増は赤字補填が難しく個人負担の大幅アップが必要とあるが新炉建設費用30億円は人口比で新市の300億円

相当の建設費用の負担となる。厳しい財政に与える影響は。  
(答) 総務担当参事 15年度決算で町税1億8千万円、交付税3億1千万円の減、今後とも厳しい。待ったなしの行政改革に着手し、17年度予算から反映させていく。税負担は債権の確保、行政改革のあと検討。サービスと負担の在り方も見直していく。  
16年度的一般会計、国保会計の歳入、歳出を精査、近隣市町との均衡に配慮し検討。大きな財政負担となる。

#### 夢・地域の整備



まちづくり再生プランの推進



飯山直一 議員  
(平成会)

### 将来を見据えた行政改革は 持続可能な行政運営をめざす

(問) 現在進めている第3次行政改革を、引き続き取り組む考えはあるか。  
(答) 総合政策課長 町の財政は非常に厳しい状況にあり、ここ数年のうちに大幅な改善は見込まれない。そうした財

政状況などを踏まえて、これまで1市3町による合併を推進してきたが、ご覧の結果となった。住民投票の結果については、重く受け止めなければならぬが、合併のあるなしにかかわらず、行政改革は推し進めて、「自立のための計画」を策定していく必要がある。この自立計画は、いまの厳しい財政状況の中で、持続的発展が可能な「まちづくりの再生プラン」として、町民参加により策定していきたいと考えている。  
(問) 新たな歳入の確保策

として、考えはあるのか。  
(答) 総合政策課長 町の厳しい財政状況の中で、歳入を如何にして確保していくかは、今後の行政運営を進めていくうえで、大きな課題であると認識している。現時点では、具体的なことは述べられないが、一つには滞納町税について一層の徴収強化を図りたい。また、その他の歳入確保策については、今後すべての事務事業を見直していく中で、具体的に検討していきたいと考えている。



横手康雄 議員  
(平成会)

### 住民投票の結果をどう受け止めたか

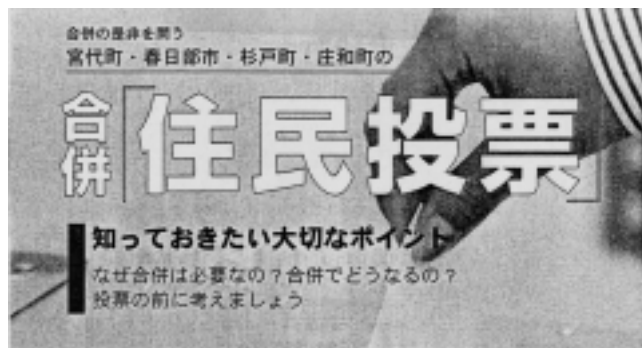
#### 町づくりを考えた結果を重く受け止めた

(問) 住民投票の結果をどう分析し、どう受け止めたか。町長は町単独でと言われたが、新しい枠組の考えは。  
(答) 町長 私は、1市3町の合併が、宮代町民のために、また地域全体の均衡ある発展

のために、より良い選択であると判断し、推進していた。住民投票の結果は、町民が主体的に判断して、責任ある一票を投じたもの。その意思を重く受け止めた。私は住民投票後、宮代町単独でも行政運営ができるよう努力をしていくと申し上げたが、これは単独宣言ではない。町政をあずかる責任者として申し上げたもの。現在、さまざまな議論が町民の間で広まりつつあるので、これを冷静に見極め、今日まで培ってきた近隣市町との信頼関係を大切にしながら、

宮代町民にとってより良い道を選択し、リーダーとしての責任を果たしていきたい。  
(問) 町民参加のまちづくりで政策評価制度を拡大する考えは。  
(答) 総合政策課長 昨年度から総合計画審議会が重要政策の進行管理と評価を行っている。今後とも、市民参加条例に基づいて、基本的な計画づくりへの参加や、事業実施段階における参加を保障し、市民参加による評価、検証を行っていききたい。

#### 1市3町の合併は非



# 合併公約 非

合併は非となる



山下明二郎 議員  
(平成会)

### 1市3町の合併白紙で町の方向性は 経営戦略会議を設置し、改革に取り組む

(問) 住民投票結果と今後のまちづくりについて。  
(答) 町長 一層の厳しい財政運営が必要である。行政自身が厳しく律していく。町長の報酬を2割減額し、助役、収入役、教育長も1割から1

割5分減額する。職員は10年間で40人の削減を目指す。職員意識改革を徹底し年功序列を廃した人材の積極的な登用をしていく。  
福祉サービスへの影響は  
(答) 町長 国からの交付金や借入金に過度に頼ることなく財政力の範囲内でサービスを取捨選択し、必要不可欠なサービスは厳しい財政事情でもこれまで以上に強化する。財源確保と増税の見直しは  
(答) 町長 財政状況の悪化は予測を上回る速度で進んでいる。税負担の公平を確保す

る観点から収入未済の解消に努力し町税、国保税を合わせ強力な徴収体制の整備を図っていく。  
合併の再考は  
(答) 町長 1市3町をよしとして進めてきた。反対の意思を表示した自治体の責任者として今この時点で私自ら新たな枠組の形成や参加に言及するということは誠実と信頼を信念としてきた私にはできない。近隣市町との信頼関係を大切に、宮代町民にとって良い道を選択し、リーダーとして責任を果たしていきたい。





### 合併なしの身の丈行政とは 町民も痛みを分かち汗を流していく

角野 由紀子 議員  
(公明党)

(問) 町長は、住民投票の結果を、「町民が小さくても身の丈にあった行政運営を選択したものと認識している」といつているが、新たな行政財政能力をつけずに、町民が認識している身の丈にあった行政

(答) 町長は、住民投票の結果を、「町民が小さくても身の丈にあった行政運営を選択したものと認識している」といつているが、新たな行政財政能力をつけずに、町民が認識している身の丈にあった行政

運営を続けることは可能か。さらに「分権化にふさわしい町づくりを進めていく」といつているが、かぎは自治体の政策能力・職員の専門性向上にある。身の丈行政での可能性はあるのか。  
(答) 総務担当 合併が非となった以上、限りある行政資源をいかに、行政財政能力を高めていかなければならない。組織のスリム化や活性化など内部の改革の断行はもちろん、住民とともに公共を支える責任の主体としての覚悟をもってもらい、町総ぐる

模索がづく合併への動き



入札前予定価格の閲覧風景



### 入札制度の実状と対策は 来年度から電子入札制度予定

西村 茂久 議員  
(ウエノの会)

(問) 入札での予定価格に対する平成15年度落札率は。 (答) 助役 予定価格1億円以上については、一般競争入札では2件、平均落札率が99・2%。指名競争入札では2件、平均落札率が96・7%

である。1億円以下については、一般競争入札はなく、全て指名競争入札。146件で、平均落札率94・8%である。  
(問) 業者指名の選定基準は。 (答) 建設工事等指名業者選定要領に基づき、経営状況、施工能力、工事成績、安全管理・労働福祉の状況、地理的条件など、さらに町内活性化のために地元企業の育成などを総合的に考え選定している。  
(問) 入札実態をどう考え、今後どのような制度を取り入れるのか。 (答) 助役 不正防止と公平

な競争につなげる効果を狙った予定価格の入札公表の施行の結果、残念ながら総じて高値での落札傾向が見られる。予定価格設定にあたり、時勢価格などを考慮して設計金額より低めに調整もしているが、競争性を高め、より低価格での発注を目指すことは限りある財源の有効活用という点から大変重要である。町としては、来年度から電子入札を開始する考えであり、より透明で公平、競争性が高まる制度となるよう努力を重ねていきたい。



### 住民投票の結果を どのように受けとめるか 今の宮代町を選択したものと考える

丸藤 栄一 議員  
(日本共産党)

(問) 住民投票の結果をどのように受けとめているか。 (答) 町長 重く受けとめている。1市3町による新しい都市ではなく、今の宮代町を選択したものと考えている。  
(問) 今後のまちづくりの基

本的な考え方は。 (答) 町長 地域共同体として、人々の暮らしと安全を守るということ。行政と町民の協働によって支えていかなければならないということ。事務の効率化や人員の削減は必要だが、体重を減らしたために体力が落ちてしまっただけに何にもならない。贅肉を減らしながら筋力をアップする、いわば強靱な経営体への体質改善でなければならぬと考えている。今後は内向きの改革ではなく、プラス志向で進めていきたい。

放置自転車の早急な対策を (問) 東武動物公園駅の東口と西口周辺では、放置自転車が数多く、住民から改善を求める声があがっているが。 (答) 町民生活担当 町では高齢者事業団に委託し、月・火・木・金曜日は毎週、水曜日は月1回、朝の通勤・通学時間帯に、放置自転車への指導や撤去などを実施している。東武鉄道においても自転車利用者のマナーが悪く苦慮している状況とのこと。今後も継続的に指導や撤去を繰り返しておこなっていく。

駅前に放置されたままの自転車



楽しい給食



### 学校給食を通して「食教育」の充実を 食べ物の正しい知識と伝統ある食の理解へ

柴山 恒夫 議員  
(日本共産党)

(問) 学校給食を通して「食」について、教育目標とその内容は。 (答) 教育次長 飽食の時代、子どもたちの生活習慣病が心配され、食べ物の正しい知識、自分が生きていくためのバラ

ンスの取れた食事のとりかた、給食を作ってくれる方への感謝の気持ちなどの育成を図る。日本の伝統的な食事の良さの認識などを給食から学ぶよう、学校栄養士や学級担任が中心になり指導に努めている。  
(問) 佐世保で起きた同級生殺害事件を、町は教育現場でどう生かしているか。 (答) 教育次長 命を大切に

担任を中核として一人ひとりの児童生徒の理解に努めることや、学級でのトラブル、いじめについて気づく感性を高めるため、カウンセリング技術をさらに磨いていく。  
(問) 太極拳は、高齢者にとってはバランス感覚や筋肉増強、心身の鍛錬、健康維持に大きな効果が期待できるが、町として普及強化の考えは。 (答) 総合運動公園所長 地域住民の方々による普及・振興活動を助成するとともに、さらなる努力を注いでいきたい。





通販生活到来!

### ネット通販を活用し

### 特産品の販路拡大を

#### 課題を整理し今後研究していきたい

合川 泰治 議員

(ウエーブの会)

(問) ネット通販を活用しア  
ンテナショップ「結」、森の  
市場「結」および宮代特産品  
の販路拡大を図るべきでは。

(答) 農政商工課長 アンテ  
ナショップ「結」、森の市場  
「結」においては立地条件、

店舗面積、駐車場の制約など  
から、今後大幅な販売額の伸  
張、経営の拡大は難しいと思  
われる。

そのため店舗の立地条件や  
天候に左右されないネット販  
売については、顧客確保、商  
品PRなどに大きな効果を発  
揮し、新たな販路拡大、販売  
額向上につながる一つの手段  
であると受け止めている。

新しい村においてネット販  
売の可能性や手法、課題点な  
どを含め情報収集を行っている  
。実施に向けた検討などが  
整理されれば、今年度末から

試験的に展開していく。

宮代特産品については、今  
年度に入り商工会において、  
町内商工業者を対象に、町内  
のコンピュータ関連の事業者  
が運営しているネット通販ホ  
ームページへの登録について  
説明会を実施した。

しかし、ホームページの運  
営費や代金回収などのランニ  
ングコストの見極めが難しく  
現在登録をしている業者はい  
ないようである。ネット販売  
の手法、戦術などの課題整理  
を含め今後研究していきたい  
と考えている。

### 教育基本法改定

### 国民の願いに応えていない

#### 社会状況は様々に変化 教育改革は必要

加藤 幸雄 議員

(日本共産党)

(問) 教育基本法を改定する  
動きが急である。教育をめぐ  
る様々な問題の解決を国民は  
願っている。

しかし、中央教育審議会や  
与党の考えは国民の願いに応  
えるものではない。教育の荒

れを理由に、教育への国の介  
入を強めること、愛国心教育  
を強要することなどを法に書  
き込もうとしている。憲法が  
示す平和主義、基本的人権の  
理念を侵しかねない。教育関  
連25学会の会長や日本弁護士  
連合会会長が、教基法改定に  
は「見過せない問題あり」と  
指摘している。教育長の見解  
をうかがう。

(答) 教育長 戦後の政治、  
経済、教育文化の振興と民主  
主義の実現は、教育基本法の  
趣旨に基づいた人々の努力の  
結果である。

法施行以来約50年が経過し、  
社会環境は大きく変化した。  
公民意識の低下、心や生命尊  
重意識の低下、家庭の教育力  
の低下などさまざまな問題が  
発生しており、その根本的改  
革の必要性は増している。  
新たに規定する理念は、個  
人の自己実現と個性・能力、  
創造性の涵養や社会の形成に  
主体的に参画する公共の精神  
など、近來、教育の目標とし  
て取りあげられてきたもの。  
法改正は国民の意見を尊重し、  
さらに議論を重ねる必要もあ  
る。

#### 国民のための教育が国主導の教育へ変質



### 町はサービス産業と考えているか

#### 一番のサービス産業の意識は持っている

小河原 正 議員

(問) 住民の要求は、町民の  
立場にたつて解決すべきだが

(答) 総務課長 直接地域の  
町民とかかわる町は、一番の  
サービス産業の意識を持って  
町民の立場にたつて業務を遂  
行する必要があると考えてい  
る。

案件が地域に帰属するもの  
か、行政が専属的に行うもの  
かを判断して、その解決のた  
め積極的に耳を傾け取り組ん  
でいく。

(問) 合併の是非を問う行財  
政改革の説明資料は、公約で  
なかったのか。

(答) 総務担当参事 資料は  
公約でない。合併が白紙にな  
った場合は、毎年10億円が不  
足するのは間違いなので、  
今後の町政運営と行財政改革  
の中間について、責任を持つ  
て進めていく上では重要なポ  
イントになってくる内容であ  
る。

合併は住民にとって、より  
良い選択であったと考えてい  
るので、今後、合併の気運が  
盛り上がり町民の総意となれ  
ば、その方向に従って進める  
べきである。

(問) パソコン教育といじめ  
対策は。

(答) 教育次長 教育委員会  
は、生命の大切さ・心の教育  
の徹底、児童生徒の変化の迅  
速な把握、児童生徒相互の人  
間関係の把握、教育相談体制  
の充実を、保護者と連携して  
指導強化を図っている。



福祉相談



### 今後の合併の取り組みは

#### 合併気運が上がり総意となれば進める

高柳 幸子 議員

(公明党)

(問) 合併は当町の急速な高  
齢化、さらには町財政の厳し  
い現状から必要。夢と安心  
を引き継ぐためにも、合併は  
さけて通れないと当町も言っ  
てきたが現在の考えは。1市  
3町の住民投票が「非」とな

つたことは合併反対なのか、  
1市3町の枠組に反対なのか  
どう考えるか。また住民より  
杉戸町との2町合併協の直接  
請求が提出された。今後の合  
併問題への取り組みは。

(答) 総務担当参事 合併の  
是非を含め住民の意志を確認  
し、1市3町を選択した。宮  
代町民のためにより良い選択  
しかし、投票の結果は「非」、  
重く受けとめ尊重する。今後  
の合併問題の取り組みは、町  
として合併は否定しない。町  
民から合併の気運が盛りあが  
り、町民の総意となれば、そ

#### 児童・生徒の普通教室の暑さ対策は







唐沢 捷一 議員  
(ウエーブの会)

(問) 7月11日、1市3町の合併することの是非を問う住民投票で、多くの町民は「今の宮代町を残したい」と選択した。この結果を経て、今後の町運営・行財政の取り組みの文にあった町づくりの真

意を聞きたい。また、今回の合併白紙にもなつて一部から「宮代町沈没」との流説があるがどう考えるか聞きたい。  
(答) 町長・総務担当参事  
今回の住民投票結果を重く受け止めている。  
今後は大胆な発想の転換と厳しい行財政改革を断行し、組織の見直し総点検、少数精鋭主義の推進、さらには徹底した情報公開、町民参加の町づくりを進めていく。  
そのための「経営戦略会議」を10月1日より発足する。「宮代町沈没」はあり得ない。

宮代町民が明確に示した「住民投票」結果

春日部市・宮代町・杉戸町・庄和町の合併の是非を問う住民投票  
宮代町の開票結果

賛成 7,666  
反対 11,035

	春日部市	宮代町	杉戸町	庄和町
賛成	55,880	7,666	12,809	12,623
反対	32,227	11,035	9,800	5,794
投票率	53.93%	86.76%	59.92%	60.48%
有効投票	68,107	18,701	22,609	18,417
無効投票	2,090	243	405	327
不投票・持帰り	3	0	0	0



げんきに体操



大高 誠治 議員  
(清風会)

健康体操の会場確保は  
公民館、ぐるる宮代、  
進修館の有効活用を

(問) 中高年の男性、女性の人たちが行う、健康的体操の場所確保は。  
(答) 総合政策課長 税務課  
棟と福祉課棟の2つの建物は、新庁舎へ移転後も町として、書庫とか、社会福祉協議会の

事務室などに利用する予定となっている。  
開放については、現在のところは考えていない。団体の人数によるが、公民館とか、ぐるる宮代、進修館などの予約ができる施設について、有効活用をしていただきたいと考えている。  
(問) 1市3町の住民投票の結果、合併なし。今後は、今後町の進み方は、防犯対策は、医療施設の充実は、合併協議会にかかった費用は。

(答) 総務担当参事 反対  
が賛成を上回る結果を重く受け止め今後尊重していく。  
今までの水準を維持すると、毎年度、10億円を超える歳入欠陥が出る、積極的な行財政改革の断行を進める。  
町の役割は地域共同体として、人々の暮らしと安全を守るため、引き続き地域の皆様と十分な対策を講じる。  
公設民営福祉医療センター六花の充実に努める。  
合併協議会の運営費用は、平成14年度から3力年で約2800万円。



高岡 大純 議員  
(平成会)

行財政の悪化が著しいが  
投資的な事業に回す財源はない

(問) 行財政の悪化が著しい現状と今後の見直しを伺う。  
(答) 総合政策課長 交付税補助金の大幅な削減、税収の落ちこみ、高齢化の進展に伴い経費の増加が予測されたことから、1市3町の合併を進

めてきた。合併が望めない今、平成17年度予算では、福祉予算など暮らして直結する行政は可能、投資的な事業に回す財源は大変厳しい状況にある。平成18年度以降は10億円を越える歳入欠陥が出る。行政のすべてを見直し、住民負担の検討も必要と思われる。  
(問) 政府は国・県・市町村との連携事務を見直し、地方に事務移譲を行うとしているが対応を伺う。  
(答) 総合政策課長 住民に身近な事務がより多く移譲されることにより、きめ細やか

なサービスの提供が可能となる。また現状ですべてを受け入れていく体制にないので、限られた選択をしていく事になり、民間委託も考えていく。  
(問) 道路整備、基盤整備は人口減少を食い止める最善の道、今回50年に一度のチャンスを失った。今後の計画は。  
(答) 建設課長 合併による特例債は、貴重な財源であった。今後単独事業での推進は財政上補助金がないかぎり大変厳しいものと考えている。

252号線の春日部延伸はいつか



公共事業を住民の視点で検証



加納 好子 議員  
(ウエーブの会)

ゼロベースから町民の検証を  
事業の適正な評価が必要

(問) 財政のスリム化について人件費削減、業務の委託の方向性を伺う。  
(答) 総務課長 人件費の削減は(行政業務の委託とも関連するが)運営の効率化による職員数の削減が最も効果が

大きいと考える。今後の十分な検討をふまえて業務委託の拡大や、業務自体の見直しなどにも取り組み、組織、職員体制の簡素、省力化を進める必要があると考える。一般職、特別職、常勤、非常勤を問わず、本給、手当などあらゆる方面から見直し、検討を加えていく。  
(問) 県南のある市ではゼロベース(白紙の状態)からの市民による行政事業の検証を行っている。このシステムへの見解は。  
(答) 総合政策課長 事業の

見直しをするためには、事業の適正な評価が必要になる。その事業が目指すべき成果は何か、費用対効果の観点からの妥当性はどうか、町民の満足度は確保されたかなど一定の指標を設定しなければならぬ。それに対する達成状況を把握した上で評価し、見直しを図っていききたい。  
当町としては、どうすれば町事業を適正に評価できるのか、その過程にどういう市民参加が可能なのか、ゼロベースからの検証も含めて、今後の方向性を探りたい。